



！、まちを守る



防犯活動を始めるのに特別な道具は必要ありません。自分のまちが安心して暮らせる素敵なまちであって欲しいという気持ちがあれば、いつでも始めることができます。

まずは普段の生活に防犯の視点を取り入れることから始め、次に「もっといろいろやってみたい」という気持ちになれば、せひ防犯パトロールなどに挑戦してみてください。

1 今すぐできる・誰でもできる防犯活動

「人の目」は最大の防犯力です。犯罪者は人に見られることを嫌がります。まちに「人の目」を増やすことが、最も簡単で効果的な防犯活動です。



普通の生活に防犯の意識を
水やり、散歩、買い物、配達など、まちに出たときに少しでも「まちを守る」意識をしてみまわりを見渡せば、それは立派な防犯活動です。



挨拶で効果アップ！
挨拶は、相手に「見られている」と意識させるので、より効果的な防犯活動になります。ぜひまちぐるみであいさつや声掛けをしましょう。

2 防犯パトロール

まちをパトロールする姿は、防犯意識が高いまちであることを周囲に示し、まちから不審者を遠ざけます。また、子どもやまちの人々に安心感を与え、地域の絆が深まります。

① パトロールは揃いの服装で

揃いの帽子やベストを着てパトロールをすれば、「これからパトロールをする！」と気持ち切り替わるだけでなく、仲間同士の一体感も生まれ、パトロールを見る人達にも信頼感や安心感を与えます。



・帽子、ベスト…反射材が付くタイプは夜間でも目立ちます。メッシュ素材であれば、夏場でも快適に活動できます。

・懐中電灯…帽子などに付けるクリップタイプや、ペンダントタイプもあります。



クリップタイプ



ペンダントタイプ

・ペンとメモ…危険な場所を見つけた時や事件・事故に遭遇した時に役立ちます。

・笛、防犯ブザー…不審者の発見時に役立ちます。

② 地域の犯罪発生情報を集めましょう

パトロールを始める前に、地域の犯罪発生情報を集め、パトロールのルートを決める際の参考にしましょう。

○ 安まちメール

大阪府警察がメールにより地域の犯罪情報を配信するサービスです。原則、発生後すぐに発信するので、リアルタイムで情報を入手できます。

- ・ 配信を希望するエリア、情報種別（子ども被害 [声かけ事案など]、女性被害 [痴漢など]、特殊詐欺など）を自由に選択して受信できます。

- ・ 配信例（子ども被害）

平成 30 年●月●日午後●時●分ころ、●●市●●町●番付近で、徒歩で帰宅中の女子児童に対し、男が「こっちにおいで」と声をかける事案がありました。男は年齢●歳代、身長●センチくらい、黒っぽいジャケットを着用していました。お子さんには、防犯ブザーを携帯させましょう。

- ・ 登録方法

- 1 直接メールで登録する方法

touroku@info.police.pref.osaka.jp へ空メールを送信してください。

- 2 QRコードから登録する方法

携帯電話のバーコードリーダー機能（アプリ）を利用して、右のQRコードを読み取ると、大阪府警察のホームページへアクセスできます。

※ 登録料は無料ですが、通信料はご利用者の負担になります。



○ 犯罪発生マップ

大阪府警察が提供する地域の犯罪情報を地図上でわかりやすく表示するサービスです。

- ・ 発生地点が表示される犯罪情報は、ひったくり、路上強盗、子供被害情報、女性被害情報の4種類です。
- ・ 安まちメールと連動しており、過去の安まちメール（最大前年の1月1日まで）の情報を地図上で確認することができます。
- ・ 大阪府警察ホームページ下段にある「犯罪発生マップ」のバナーからアクセスできます。

http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_osaka/infopage.html

～犯罪発生マップ～



○ 警察署が配布する地域の犯罪情報など

警察署が防犯協（議）会や地域安全センターなどに犯罪情報を提供している地域もあります。その地域に即した情報が掲載されているので、参考にしましょう。

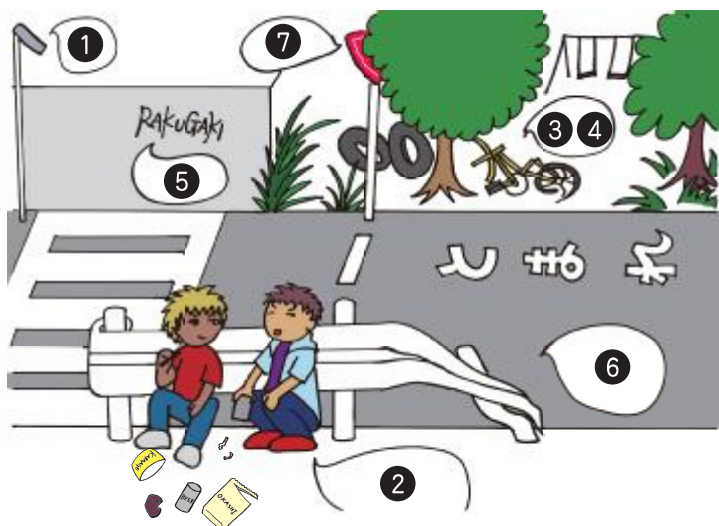


北山本地区域安全センター（八尾市）

- 学校やPTAなどから寄せられた不審者情報など
児童や保護者から学校に寄せられる不審者情報もパトロールの参考になります。学校やPTAと連携して、情報を得られるようにしましょう。

③ パトロール時の心がけ

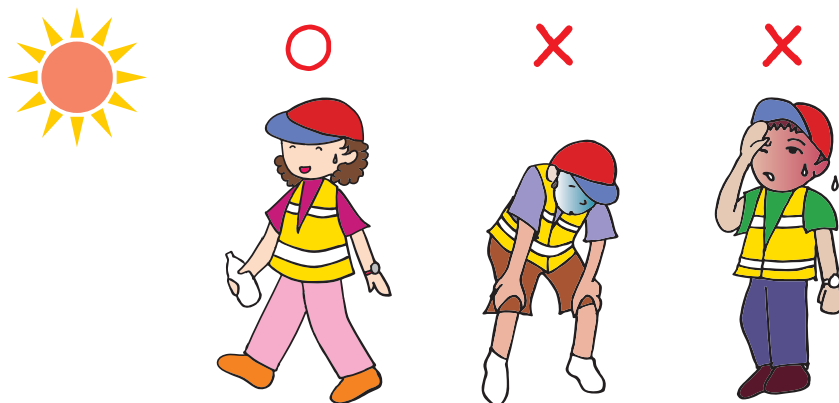
- 防犯パトロールは安全第一です。パトロールは二人以上で行い、不審者を見つけた場合は自ら対応せずに警察へ通報しましょう。
- 子ども達や住民はもちろんのこと、通行人にも積極的に声をかければ、パトロールの効果はより高まります。
- 自分のまちの危険な場所を見つける気持ちで歩き、メモしておきましょう。



- ① 街灯が少なく、暗い場所
- ② 少年のたまり場になっている場所
(タバコやお菓子のゴミなどが落ちている場所)
- ③ 植え込みや雑草がのびて見通しが悪くなっている公園
- ④ 自転車やゴミなどが不法投棄されている場所
- ⑤ 壁や塀などに落書きされている場所
- ⑥ フェンスやガードレールが破損している場所
- ⑦ 道路標示(標識)が見えにくくなっている場所など

- 気楽に、気長に、無理をせず

防犯活動は長く続けられることが重要です。ご自身の体力、体調、天候、気温などを考慮し、「やらなければならない」ではなく、「今日はこれぐらい」の気持ちで気軽に取り組みましょう。



④ パトロール後は・・・

パトロールで得た不審者や危険箇所などの情報は、パトロール仲間だけでなく、自治会、防犯協(議)会、PTA、学校関係者など、子どもの安全や地域の安全に関わる人たちと共有しましょう。街灯の不具合、標識の破損、公園の植木の剪定などで、措置が必要な場合は、警察や自治体に相談しましょう。

- ⑤ もし不審者を見かけたり、事件・事故に遭遇したらすぐに110番通報(けがの状態がひどい場合は119番を優先)しましょう。

- 110番通報のしかた

おおむね次のような順番で尋ねられるので、見たままの状況を答えましょう

- ① どんな事件・事故ですか
「泥棒（不審者）が逃げた」、「車と自転車の事故」など
- ② 場所はどこですか
・住所がわかる場合は住所を答えましょう
・わからない場合は、目印になる建物とそこからの方向や距離を答えましょう
例：「〇〇駅から南側へ100mぐらいのところ」
- ③ いつごろの話ですか
「たった今」、「5分くらい前」など大体の時間を教えてください
- ④ 犯人の特徴は
性別：男性・女性
体型：「大柄・ふつう・細身」など
年齢：「30歳～40歳ぐらい」など
服装：「青色Tシャツ、白色半ズボン、メガネ」など
逃げた方向：「南方向へ自転車で逃げた」など
- ⑤ 今はどんな状況ですか
「20歳ぐらいの男性が道に倒れています」など具体的に
- ⑥ 通報者について
後日、事件や事故について詳しく尋ねるケースがありますので、名前や電話番号などを伝えてください

本マニュアルの末尾に、防犯パトロールや危険箇所のチェックに役立つメモの様式を用意していますので、ぜひコピーしてご活用ください。

標識であなたの場所がわかります～大阪府警察「現在地認知システム」

大阪府警察では、府内の道路標識に貼付されたシールの番号により、通報者の場所を確認するシステムを運用しています。110番通報の際はぜひ活用してください。

110番通報の際、道路標識の柱に貼付されたシールの番号（上段3桁、下段5桁）を通報者が読み上げると、大阪府警察本部通信指令室の地図画面に通報場所が表示されます。



3 青色防犯パトロール

青色防犯パトロールは、青色の回転灯を装備した自動車で行うパトロールです。

回転灯を点灯した車両によるパトロールは、住民に安心感を与え、広範囲の犯罪抑止効果が期待できます。

① 青色防犯パトロールの始め方

① 青色防犯パトロール団体をつくる

団体の人数に決まりはありませんが、1週間に1回ぐらいのペースで余裕をもってパトロールを継続できる人数を確保しましょう。

② 青色防犯パトロール講習の受講

青色防犯パトロールを行う地域の警察署（生活安全課）に問い合わせ、講習を受講しましょう。

③ 青色防犯パトロール団体の申請

パトロールを行う地域の警察署（生活安全課）を通じて、警察本部長あてに青色防犯パトロール団体の申請をしましょう。

○ 申請に必要な書類

証明申請書（様式第1号）

<添付書類>

① 団体・青色防犯パトロールの概要（様式第2号）

② 青色防犯パトロール実施者名簿（様式第3号）

③ 誓約書（様式第4号）

④ 自動車検査証の写し

⑤ 委嘱状の写し（必要な団体のみ）

⑥ 代表者の身分証の写し

⑦ 取り付ける青色回転灯の光度等がわかる資料

⇒ 回転灯の仕様書など

⑧ 青色回転灯の取付位置、灯火の概ねの大きさ、形状がわかる程度の図面又はカラー写真及び団体の名称・自主防犯パトロール中であることを表示について大きさや形状がわかる資料

⇒ 車に「青色回転灯」「団体の名称」及び「パトロール中」と記載したマグネットなどをつけた状態で、前後左右から撮影した写真を紙に添付すればOKです。

⑨ パトロール実施地域の見取図

⇒ 地図にパトロール実施地域を囲んで示すなどしましょう

※ その他、団体の規約等が必要な場合があります。詳しくは警察署（生活安全課）にお問い合わせください。

※ 申請書等の様式は大阪府警察のホームページからもダウンロードできます。

⇒ https://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/anzen/volunteer/aopato_style.html



警察本部において審査



④ 証明書、標章、パトロール実施者証の交付

申請した警察署（生活安全課）から証明書等を交付してもらいます。

- ・ 証明書 …青色防犯パトロールを適正に実施することができる団体であることの証明書
- ・ 標章 …青色防犯パトロール用に使用する自動車であることの標章
 - ※ 自動車の後方に掲示します
- ・ 実施者証 …青色防犯パトロールを適正に実施することができる者であることの証明書

5 自動車検査証への記載

運輸支局（自動車検査登録事務所）又は軽自動車検査協会へ行き、自動車検査証の記載事項の変更手続きをしてください

※ 証明書の交付から15日以内に行ってください

※ 同時に名義変更を行う場合や、代理人による届出の場合は、事前に申請先に必要な書類などについて確認してください

【登録車の場合】

① 申請に必要なもの

- 申請書（運輸支局又は自動車検査登録事務所にあります。またはインターネットからも入手可能）

（参考）<http://www.mlit.go.jp/common/001228981.pdf>

- 自動車検査証（原本）
- 使用者の委任状又は使用者の認印
- 警察から交付された「証明書」の写し（全文）

② 申請先

自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局又は自動車検査登録事務所

【軽自動車の場合】

① 申請に必要なもの

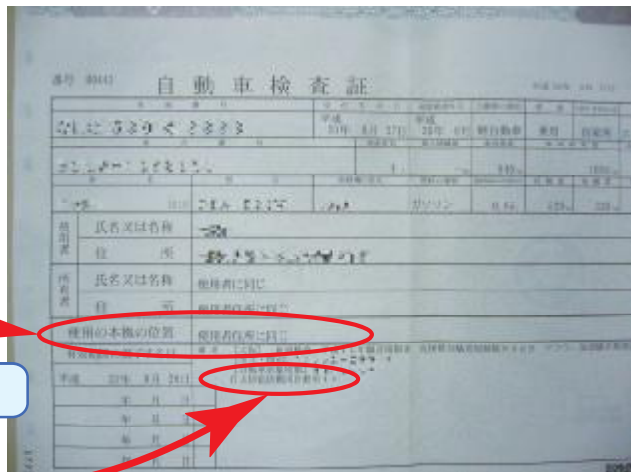
- 申請書（軽自動車検査協会の事務所にあります）
- 自動車検査証（原本）
- 申請依頼書又は使用者の認印（申請依頼書はインターネットから入手可能）
（参考）<https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/attached/0000018719.pdf>
- 警察から交付された「証明書」の写し（全文）

② 申請先

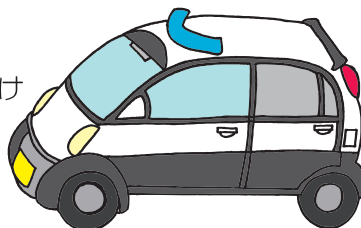
自動車の使用の本拠の位置を管轄する軽自動車検査協会

自動車の使用の本拠
＝使用者が実際に車を使用する拠点となる場所

「自主防犯活動用自動車」と記載してもらう



6 青色回転灯の取り付け



完了です!!

② パトロールをする前に（重要な決まり事）

○ 車について

- 1 車に「自主防犯団体の名称」「自主防犯パトロール実施中」である旨を明確に表示しましょう。
- 2 青色回転灯は屋根に 1 個だけ取り付けましょう。
 - ・ 複数の回転灯を取り付けることは認められていません
 - ・ 回転灯の光源は回転式のみであり、点滅式は認められていません
 - ・ 青色防犯パトロールを実施している時以外は、回転灯を点灯させてはいけません
- 3 パトロール中は、標章を自動車の後方から見えるように掲示する必要があります。



○ 実施者について

青色防犯パトロールカー 1 台につき、実施者証を携行した実施者が必ず一人は必要です。



大連防犯青色パトロール隊（東大阪市）

○ 実施場所について

証明書に記載されている地域以外でのパトロールはできません。

③ ルートを設定する

ルートを設定すると、道に慣れるため事故を起こしにくいというメリットがあります。パトロールをするエリアについて、「できるだけ広い（歩道がある）道を選ぶ」、「右折の回数を少なくする」など運転をしやすいように工夫し、基本のルートを設定したうえで、犯罪の発生状況に応じてルートを変更しましょう。

※ 服装と持ち物については 5 ページを参考にしてください。

※ 犯罪の発生情報の収集については 5～7 ページを参考にしてください。

④ パトロールを実施する

○ パトロールはできる限り複数で

パトロールのため、あちこちに注意を払いながら運転すると事故の原因になります。警戒を担当する実施者が助手席に座り、運転者の負担を減らして事故を防止しましょう。

○ パトロールカーとしての運転を心がけましょう

青色防犯パトロールカーの運転は常に住民から注目されています。普段、自分の車を運転する時以上に気をつけて、交通ルール・マナーをしっかりと守って運転しましょう。

- スピーカー（拡声器）を利用した呼びかけなど
青色防犯パトロールカーにスピーカーを装備している場合、マイクを利用した防犯の呼びかけや、音声放送による広報も効果的です。



石切東地区防犯委員会（東大阪市）
親しみやすい児童の声で啓発アナウンスを行っています

- ※ 道路におけるスピーカーを利用した広報については、街頭宣伝活動として管轄警察署署長の許可が必要となります。事前に警察署交通課窓口へ申請してください。
- ※ 音量に敏感な方もおられるので、スピーカーの音量には十分注意しましょう。

- ドライブレコーダーの設置

ドライブレコーダーは、事故があった時に状況を確認できるだけでなく、運転者が安全運転を意識する点でも役に立ちます。

また、常時録画するタイプのレコーダーであれば、青色防犯パトロールカー自体が、「動く防犯カメラ」としての機能も発揮します。

- ※ 常時録画せず、急ブレーキや事故などの衝撃を感知した時、その前後の状況だけを録画するタイプのドライブレコーダーもあります。

4 美化活動でまちをキレイに

落書きや自転車等が放置された状態になると、犯罪を誘発する原因の一つとなります。まちを美しく保ち、まちの秩序を維持して犯罪の起きにくいまちをつくりましょう。

鶴橋連合第3 振興町会 放置自転車撤去⇒プランターの設置 【大阪市生野区】



放置自転車や不法投棄
が長期化



地域と行政が連携して
プランターを設置



地域のボランティアが定期的に
苗植え、水やり、清掃を継続して
放置自転車・不法投棄をゼロに！

さらに充実した活動を行うには・・・

- ・ 学生ボランティアとの連携
元気あふれる学生ボランティアとの活動は、地域の防犯ボランティアのモチベーション向上にもつながります。



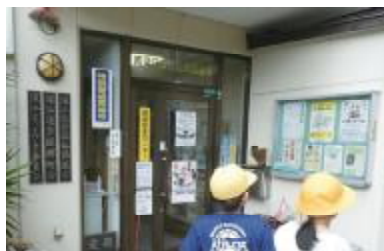
桃山学院大学 防犯ボランティアサークル「桃パト」（和泉市）

- 学校関係者と合同した危険箇所の確認
P T Aなど学校関係者と合同で校区内の危険箇所を確認し、校区内の危険箇所について情報共有しましょう。



門真市第五中学校区地域会議
(地域安全C)

- ボランティア活動保険への加入
安心して活動に取り組めるように、万が一の事故に備えて、ボランティア活動保険に加入しましょう。加入についてはお住まいの地域の社会福祉協会へご相談ください。
- 地域安全センターの活用
大阪府では、防犯ボランティアの方々が情報を共有し、活動の連携を行う拠点として地域安全センターの設置を進めてきました。現在では、防犯に限らず、防災訓練や交通安全講習などが行われているセンターもあります。
地域の安全・安心に関することについて積極的にセンターを活用し、地域のボランティア活動を活性化させましょう。



深江地域安全センター（大阪市東成区）



長瀬南校区地域安全センター（東大阪市）

大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰について

大阪府では、安全なまちづくり活動を先駆的・意欲的に実践されているボランティア団体に対して知事からの表彰を授与しています。選考については、府内市町村から推薦のあったボランティア団体の中から、活動の内容等を審査して決定いたします。

皆様の活動についても、ぜひお住まいの市町村を通じてご紹介ください。



表彰状（例）

5 防犯カメラ

防犯カメラの設置は、住民に安心感を与える、犯人に対して犯行を諦めさせる効果が期待できる、犯罪が発生した場合、犯人検挙に大きな手がかりとなるなど、地域防犯力の向上に大きな効果があります。

① 設置場所を検討しましょう

- 設置場所の例としては

- ・ 子どもや女性に対する犯罪が発生している場所
- ・ 交通量が多く、危険な通学路

などが挙げられます

② 設置について話し合いましょう

設置にあたり、周辺住民の合意を図ることは最も重要です。回覧板で賛否を問うなどして、地域のみなさまで設置について話し合いましょう。

※ 設置場所を検討する際には、最寄りの警察署の防犯係へ相談し、警察官の助言を得ましょう。

設置場所についての基礎知識

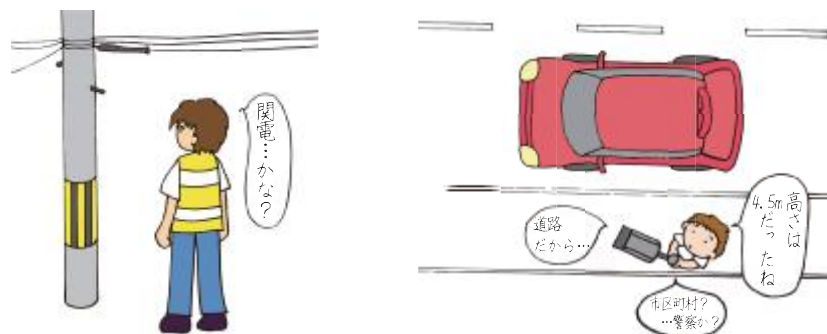
次のような場所への設置は、管理者（所有者）に対する申請などの手続きが必要です。企業や公的機関への申請は、防犯カメラの設置業者が代行（有料）するケースが多いです。

- ・ 関西電力やNTTなどの電柱
⇒電柱の所有会社への共架申請の手続きが必要です。
- ・ 新たに防犯カメラ用のポールを設置
⇒ポールを設置する土地所有者（管理者）の承諾が必要です。
- ・ 設置場所が道路上の場合（道路上にはみ出している場合を含む）
⇒道路の管理者に対して道路占用許可申請が必要です。

府道：都道府県（土木事務所） 市町村道：市町村の道路管理担当部局

※ 原則として大阪市、堺市では、市が府道、市道の道路管理者となります。

※ 施行の際は、併せて管轄警察署への道路使用許可申請が必要になります。



車道の場合、原則地上から 4.5m 以上の高さに設置する必要があります。

- ③ 設置業者（専門施工業者）に相談しましょう
- 予算、カメラの機種、設置方法などについて相談しましょう。
 - 一般的に馴染みの無い工事になるので、複数の業者から意見を聴き、見積りを取ることをおすすめします。

N P O 法人大阪府防犯設備士協会（大防設）への相談

N P O 法人大阪府防犯設備士協会（大防設）は、警察と協働し、安全で信頼できる防犯機器・設備の普及や地域の安全活動を通じて、地域の安全・安心に貢献するため設立された団体です。

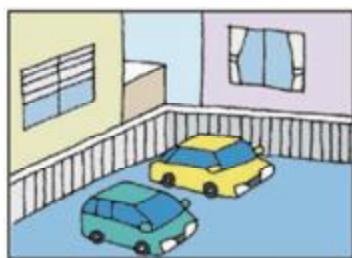
活動内容（例）

- ・ 優良防犯設備機器（防犯カメラなど）の設置・施行
- ・ 防犯設備士によるお家の防犯診断（どれくらい泥棒に強い家か診断）
- ・ 防犯設備士による防犯講座（家の防犯対策についての講座）

TEL 06-6585-0061 <http://www.daibousetsu.com>

- ④ 映像データを適正に管理する仕組みをつくりましょう
- 管理責任者をおく
防犯カメラの適正な管理、運用を図るため、管理責任者を置きましょう。
 - 防犯カメラ管理要綱を作成する
管理要綱を定め、防犯カメラにより撮影された映像データの取扱いを明確にしておきましょう。要綱の作成例は大阪府治安対策課のホームページにあります。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiantaisaku/higaibousi/ryuuiten.html>
- ⑤ 撮影範囲を調整しましょう
- 防犯カメラの映像が確認できる状態まで工事が進めば、撮影範囲を確認・調整しましょう。
- 撮影範囲は防犯目的を達成するために必要最小限にとどめましょう。
 - 民家の窓や出入口付近を常に見えない状態に設定（マスキング処理）できるカメラもあります。

画像提供：大阪府防犯設備士協会会員企業
TOA株式会社



マスキング処理前



マスキング処理後

- ⑥ 「防犯カメラ作動中」などの看板を設置しましょう
- プライバシーの保護の観点から、設置場所付近の見やすいところに「防犯カメラ作動中」「防犯カメラ設置地区」や管理責任者を明示した看板等を設置しましょう。
- また、看板を目立つ場所に設置することで、犯罪抑止効果も高まります。



「防犯カメラの看板の一例（大阪市内）」

防犯カメラの設置に関する費用について（参考）

無線通信式防犯カメラ 1 台を関西電力の電柱に取り付ける場合

【初期費用】

カメラ本体（1 台）	約 200,000 円～
施工費用	約 250,000 円～
（申請代行費用、関西電力関係費用など含む）	
合 計	約 450,000 円～

【ランニングコスト】

電気代	約 2,400 円／台・年
電柱への共架料	1,400 円／台・年
（機器の大きさが 30 cm以内）	
合 計	約 3,800 円／台・年

※ 金額はあくまでも目安であり、カメラの機種、立地条件、施工方法等の諸条件により異なります。

※ 電気代及び共架料（注）は関西電力株式会社への調査結果に基づく金額であり、変更される場合があります。

（注）「共架」とは、電力会社などが所有している柱に防犯カメラや街路灯等の機器を取り付けることを意味します。

※ お住まいの市町村によっては、自治会が設置する防犯カメラの設置費用や電気代を補助する制度を設けているところがあります。詳細については、市町村のホームページまたは電話でご確認ください。